

元気が一番!



滋賀県議会議員

Okumura Yoshimasa Kensei Report

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.19

平成24年1月発行

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、東日本大震災による大変な一年間でした。また、昨年の漢字に選ばれた「絆」をはじめ、「思いやり」や「感謝」といった言葉の大切さを再確認した一年間でもありました。

復興に向けて、並々ならぬご苦勞をなされている地域住民や消防・警察・自衛官などの方々、また、今も原発事故の修復に当たって下さっている作業員の皆様方に心より感謝を申し上げます。新しい年を迎え、東日本の復興を、国民みんなで、力を合わせて、やり遂げなければならないと心を新たにしております。

皆様方への「感謝」の気持ちを忘れる事無く、私の使命である「元気な滋賀、元気な草津」のために、今年も一年間、精一杯努力をしてまいり所存です。

新しく迎える2012年が、皆様にとりまして良い年でありますようにお祈りいたします。

今回の県政レポートでは、2011年11月定例議会での私の一般質問についてご報告します。



災害廃棄物(がれき)の広域処理について

安全が確認できた災害廃棄物の処理に滋賀県も協力すべきです!

今回の東日本大震災の東北のがれき推計量は、約2,260万トンであり、処理をするのに50年も要すると試算されています。災害廃棄物の広域処理に係るこれまでの経過について伺います。

<琵琶湖環境部長の回答>

4月に環境省が行った災害廃棄物を受入する能力があるか否かについての調査では、全国で572の市町村等が受け入れる余力があるというふうに回答しています。この後、放射性物質による汚染を心配する意見が全国から寄せられ、慎重な対応が必要になり、環境省が、改めて、10月に全国の自治体に対して、受入検討状況調査を実施しました。

この調査にあたりましては、県では、被災地の災害廃棄物の処理状況や環境省の調査の趣旨を十分理解をしていただくために、市町に対し説明をしたところでございますが、現在のところ、県内で受入を検討している市町、一部事務組合はないということになっています。

東京都では、東北以外で初めて受け入れを開始し、2013年度までに最大約50万トンのがれきを受け入れるとしています。がれきの運搬については、放射能の問題が障害となっておりますが、この問題が払拭できれば滋賀県でも受け入れは可能かと思いますが、そうなったときに、行動に移すのか伺います。

<知事の回答>

今、議員のご指摘のとおり、受け入れる可能性があるという市町村名が出るだけで、大変な電話での苦情がくる。例えば、川崎市では3000件を越えている、東京都は10万件でしょうか、そのほとんどが、放射性物質に対する恐れから受け入れないよという意見だと聞いております。

大阪府が受け入れ検討のための検討会を開いたということですが、検討会自身が、傍聴の人達からの大きな声で進行できなかったということも伺っております。

一方で、基準を出しても基準を信用しないというところでの大きな反対があります。また広域連合の知事会の方でも大阪の実態、あるいは京都での色々な意見を聞かせていただきたいと思いますけれども、私はまさにリスクコミュニケーション、外部被曝の危険性がほとんど無いということ、きちんとお知らせをさせていただきながら、ここについては、皆さんに納得していただけるように力を尽くしていきたいと思っております。

個人情報保護と適切な扱いについて

「個人情報保護」の名目で円滑な自治会活動等に支障をきたしています!

個人情報保護に関する法律や条令が施行されてから、殆どの個人の情報とされるものは簡単には教えてもらえず、私の周りの住民組織でも各種団体の名簿作成も困難となっているのが現状です。このような、いわゆる「過剰反応」についてどのように対応しているのか伺います。

<総合政策部長の回答>

もとより、個人情報保護法は、個人情報の保護だけでなく、個人情報の有用性にも着目しているわけですので、個人情報であれば何でも「保護」しないといけないという誤解などにより、「過剰反応」が生じ、ご指摘のような有用性が損なわれるようなことは法の目的・趣旨ではないと考えております。

この「過剰反応」を解消するためには、まずは目的外の使用禁止など、個人情報の取扱いについての正しいルールを理解していただき、その上で提供者と取扱者との信頼関係が構築されることが何より重要で、県におきましては、ポスターやパンフレット、チラシの配布等、個人情報の保護についての広報・啓発活動を行っております。

県内の看護師確保定着対策について

高齢化社会において看護職員の確保は大きな課題です!

看護職員には、産休・育休代替要員が確保されていないため、他の看護職がそのカバーをしています。その為、カバーをした職員は就労時間数が増え疲弊しているのが現状です。こうした厳しい状況下にある看護職員の確保定着に向けた考え方について知事に伺います。

<知事の回答>

今、県政の重要課題として看護職員の確保について、4つの柱を考慮しております。1つは、全体として、資質の向上、2点目は、看護職員の養成、それから、議員もご指摘の定着できるような確保、それと併せて、子育て、あるいは健康上の問題、家族の問題などで辞められた潜在看護師が復帰できるような支援、この4つを総合的な対策として実施をしております。

具体的には、看護師養成所の定員増、修学資金や授業料資金の貸与、新人研修支援、働きやすい職場環境に向けたモデル事業、病院内保育所の支援などの充実を図っていますが、不足状態であることは事実ですので、今後も引き続き、総合的な確保対策を進めていきたいと思っております。



滋賀県議会議員

文教・警察常任委員会 委員長

地方分権・行財政対策特別委員会 委員

事務所 〒525-0041 草津市青地町962-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

奥村 芳正 <http://www.genki-shiga.jp>

活動日記毎日更新中!

携帯でも発信しています!→



謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、私たち「自由民主党滋賀県議会議員団」に対しまして、格別なご支援を頂きありがとうございました。

本年も変わらぬご支援を衷心よりお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。 自由民主党滋賀県議会議員団 議員一同

会派活動報告

平成23年11月24日～26日

復興の思いと願いを受けた現地視察



仮設店舗の復興市場

会派では、3月11日に発生した東日本大震災で未曾有の被害を受けた東北地方の復興状況の調査に11月24日～26日に伺いました。

震災後8か月以上が経過していますが、今なお、津波により押し

上げられたままのボートや船が放置されており、液状化により倒れた建物等・車をはじめとする鉄くずが山積みの光景を目の当たりにし、今更ながら被害の甚大さを思い知らされました。

また、今回訪れた宮城県の気仙沼市と女川町さらに釜石市等は、地盤沈下が最大で1m発生しており、港湾では土のうを積まない浸水してしまう有様でした。

訪問先では、災害の痛ましさを、復興にかけるとくましさなど県民の生命と財産を守る立場にあるものとして計り知れない衝撃と責任



8か月が経過しても復興が進まない状況



復興の思いを熱く語る女川町長



地震と津波で被害を受けた気仙沼漁港にて

を感じ、今回のような大災害が発生したときは瞬時の対応が多くの人の生命にかかわること、有事には平時の判断では立ち行かないこと等、ふるさと滋賀に暮らす者として心に深く刻んでおく必要があると感じました。

そして、「復興には時間と経費が掛かることから末永く支援をしていただきたい」との被災地の願いをしっかりと受け止めなければなりません。



津波により押し上げられた漁船

代表質問要旨

質問者 岩佐 弘明

1. 平成24年度予算編成方針について
1. 関西広域連合における滋賀県の今後の役割について
1. 滋賀県危機管理センターの今後のあり方について
1. 姉妹交流の今後について
1. 介護保険制度の安定的な運営について
1. 滋賀県流域治水基本方針の策定について
1. 環太平洋パートナーシップ協定について
1. 私立学校と公立学校のあり方について

政務調査活動報告

会派政務調査会を中心に市・町、友好団体より要望の聴き取りを下記日程において実施させて頂きました。

特に、市・町からは東北地方の大震災後の原発事故に伴い、原発銀座とも言われる福井県に隣接する本県にとって、地域防災計画の見直しをはじめとする県に対する要望を様々受け取りました。

また、不況が続く日本経済において、滋賀県がより元気になる施策の推進など県内の団体と要望を頂き、現在、県執行部と議論を続けております。

少しでも、県民の思いが県政に反映されるよう今後も引き続き活動を続けて参ります。

【市町要望聴取】 8月25日～9月30日

【団体要望聴取】 11月14日～18日（37団体）